

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月20日
【会社名】	株式会社野村総合研究所
【英訳名】	Nomura Research Institute, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 此本 臣吾
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	03-5533-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 鈴木 仙弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	03-5533-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 鈴木 仙弘
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成27年11月18日
【発行登録書の効力発生日】	平成27年11月26日
【発行登録書の有効期限】	平成29年11月25日
【発行登録番号】	27 - 関東198
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	100,000百万円
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成28年6月20日(提出日)である。
【提出理由】	平成27年11月18日に提出した発行登録書の記載事項中、「第一部証券情報 第1 募集要項」の記載について訂正を必要とするため、本訂正発行登録書を提出するものである。
【縦覧に供する場所】	株式会社野村総合研究所 大阪総合センター (大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正箇所は下線で示しています。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

3 【新規発行による手取金の使途】

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

設備投資資金、関係会社に対する出資又は融資資金、有価証券の取得資金(M & Aによる株式取得資金を含む。)、借入金返済資金、社債償還資金、短期社債償還資金、コマーシャルペーパー償還資金、自己株式取得資金及び運転資金等に充当する予定です。

(訂正後)

設備投資資金、関係会社に対する出資又は融資資金、有価証券の取得資金(M & Aによる株式取得資金を含む。)、借入金返済資金、社債償還資金、短期社債償還資金、コマーシャルペーパー償還資金、自己株式取得資金及び運転資金等に充当する予定です。

設備投資資金には、平成29年4月に入居を予定している横浜野村ビル(横浜市西区)の一部を信託財産とする信託受益権の取得資金も含まれます。なお、当該信託受益権の取得を使途とする場合、グリーンボンド原則(注)に沿った社債の発行を予定しています。当該社債のグリーンボンドとしての適格性については、横浜野村ビルが環境への配慮がなされていることなど、独立した第三者の意見を受領する予定です。

(注) グリーンボンド原則(Green Bond Principles)とは、国際資本市場協会(ICMA)が事務局機能を担う民間団体であるグリーンボンド原則執行委員会(Green Bond Principles Executive Committee)により策定されているグリーンボンドの発行に係るガイドラインです。